



# 三重県公報

令和3年6月15日 (火)

第 217 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
<b>告 示</b>			
413	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定	(障がい福祉課)	2
414	大規模小売店舗立地法の規定による意見の概要	(中小企業・サービス産業振興課)	2
415	同件	( 同 )	2
416	同件	( 同 )	3
417	同件	( 同 )	3
418	同件	( 同 )	3
419	同件	( 同 )	4
420	同件	( 同 )	4
421	同件	( 同 )	4
422	同件	( 同 )	5
423	同件	( 同 )	5
424	同件	( 同 )	5
425	同件	( 同 )	6
<b>選 管 告 示</b>			
25	政治資金規正法の規定による政治団体の設立及び異動に係る届出	(選挙管理委員会)	6
26	政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出	( 同 )	7
27	政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出	( 同 )	8
28	政治資金規正法の規定による政治団体の設立及び異動に係る届出の一部を改正する告示	( 同 )	8
<b>海 調 委 告 示</b>			
4	三重海区における宝石さんごの採捕についての指示	(海区漁業調整委員会)	9
<b>公 安 委 告 示</b>			
54	警備員等検定の実施	(公安委員会)	9
<b>公 告</b>			
	土地改良区の役員の退任及び就任の届出	(農地調整課)	11
	土地改良区の定款変更の認可	( 同 )	12
	土地改良事業計画の変更を適当と決定した旨及びその関係書類の縦覧	( 同 )	12
	土地改良区の解散認可	( 同 )	12
	公共測量が終了した旨の通知	(公共用地課)	12
	同件	( 同 )	13
	同件	( 同 )	13
<b>特 定 調 達 公 告</b>			
	一般競争入札を行う旨	(教育委員会)	13
	同件	( 同 )	16
	同件	( 同 )	19

告 示
-----

**三重県告示第 413 号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 59 条第 1 項の規定により、次のとおり育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関を指定しました。

令和 3 年 6 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

医療機関の種別	医療機関の名称	所在地	標ぼうしている診療科目	担当しようとする医療の種類	指 定年月日
訪問看護	一燈訪問看護ステーション	四日市市笹川 3 丁目 141-3		訪問看護	令和 3 年 6 月 1 日
薬局	とういん調剤薬局	員弁郡東員町大字六把野新田 130 番地 5		薬局	令和 3 年 5 月 1 日
薬局	ほくせい調剤薬局	いなべ市北勢町中山 16 番地 7		薬局	令和 3 年 5 月 1 日
薬局	ありよし調剤薬局	桑名市西別所 996 番地 6		薬局	令和 3 年 5 月 1 日
薬局	エンゼル薬局 高角店	四日市市高角町 735-1		薬局	令和 3 年 6 月 1 日
薬局	株式会社さわだ薬局津中央店	津市中央 4-11 橋本ビル 101		薬局	令和 3 年 6 月 1 日
薬局	スギ薬局 津半田店	津市半田 409 番地		薬局	令和 3 年 6 月 1 日

**三重県告示第 414 号**

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出に対して同法第 8 条第 1 項の規定により津市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

令和 3 年 6 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
オークワ津高茶屋店  
津市高茶屋小森町字中山 1366 番地
- 2 津市から聴取した意見  
意見なし
- 3 意見の縦覧場所  
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間  
令和 3 年 6 月 15 日から同年 7 月 15 日まで  
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

**三重県告示第 415 号**

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出に対して同法第 8 条第 1 項の規定により津市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

令和 3 年 6 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
オークワ久居庄田店  
津市庄田町 2442 番地の 1
- 2 津市から聴取した意見

意見なし

- 3 意見の縦覧場所  
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
  - 4 意見の縦覧の期間及び時間  
令和3年6月15日から同年7月15日まで  
開庁日の午前9時から午後5時まで
- 

#### 三重県告示第416号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出に対して同法第8条第1項の規定により松阪市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告します。

令和3年6月15日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
オークワ三雲店  
松阪市小舟江町91
  - 2 松阪市から聴取した意見  
意見なし
  - 3 意見の縦覧場所  
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
  - 4 意見の縦覧の期間及び時間  
令和3年6月15日から同年7月15日まで  
開庁日の午前9時から午後5時まで
- 

#### 三重県告示第417号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出に対して同法第8条第1項の規定により松阪市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告します。

令和3年6月15日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
オークワ松阪ショッピングセンター  
松阪市下村町594-1ほか
  - 2 松阪市から聴取した意見  
意見なし
  - 3 意見の縦覧場所  
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
  - 4 意見の縦覧の期間及び時間  
令和3年6月15日から同年7月15日まで  
開庁日の午前9時から午後5時まで
- 

#### 三重県告示第418号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出に対して同法第8条第1項の規定により松阪市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告します。

令和3年6月15日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
アドバンスモール松阪店  
松阪市小黒田町字池田1-1番地ほか233筆
- 2 松阪市から聴取した意見  
意見なし
- 3 意見の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

4 意見の縦覧の期間及び時間

令和3年6月15日から同年7月15日まで

開庁日の午前9時から午後5時まで

---

**三重県告示第 419 号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出に対して同法第8条第1項の規定により松阪市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告します。

令和3年6月15日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンモール明和

多気郡明和町大字中村字長波賀 1223 番地ほか 71 筆

2 松阪市から聴取した意見

意見なし

3 意見の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

4 意見の縦覧の期間及び時間

令和3年6月15日から同年7月15日まで

開庁日の午前9時から午後5時まで

---

**三重県告示第 420 号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出に対して同法第8条第1項の規定により亀山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告します。

令和3年6月15日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オークワ亀山店

亀山市栄町萩野 1488-154 ほか 14 筆

2 亀山市から聴取した意見

意見なし

3 意見の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

4 意見の縦覧の期間及び時間

令和3年6月15日から同年7月15日まで

開庁日の午前9時から午後5時まで

---

**三重県告示第 421 号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出に対して同法第8条第1項の規定により亀山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告します。

令和3年6月15日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパーセンターオークワ サウス亀山店

亀山市菅内町 1369 番 1

2 亀山市から聴取した意見

意見なし

3 意見の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

4 意見の縦覧の期間及び時間

令和3年6月15日から同年7月15日まで  
開庁日の午前9時から午後5時まで

---

### 三重県告示第 422 号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出に対して同法第8条第1項の規定により熊野市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告します。

令和3年6月15日

三重県知事 鈴木英敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
オークワ熊野店  
熊野市井戸町中芝 436-14 ほか 13 筆
  - 2 熊野市から聴取した意見  
意見なし
  - 3 意見の縦覧場所  
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
  - 4 意見の縦覧の期間及び時間  
令和3年6月15日から同年7月15日まで  
開庁日の午前9時から午後5時まで
- 

### 三重県告示第 423 号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出に対して同法第8条第1項の規定により熊野市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告します。

令和3年6月15日

三重県知事 鈴木英敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
オークワ有馬店  
熊野市有馬町 5321-3 ほか 1 筆
  - 2 熊野市から聴取した意見  
意見なし
  - 3 意見の縦覧場所  
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
  - 4 意見の縦覧の期間及び時間  
令和3年6月15日から同年7月15日まで  
開庁日の午前9時から午後5時まで
- 

### 三重県告示第 424 号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出に対して同法第8条第1項の規定によりいなべ市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告します。

令和3年6月15日

三重県知事 鈴木英敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
スーパーセンターオークワいなべ店  
いなべ市大安町石樽東字下島ヶ原 1928-1 ほか 5 筆
- 2 いなべ市から聴取した意見  
意見なし
- 3 意見の縦覧場所  
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間  
令和3年6月15日から同年7月15日まで  
開庁日の午前9時から午後5時まで

**三重県告示第 425 号**

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出に対して同法第 8 条第 1 項の規定により伊賀市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

令和 3 年 6 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
（仮称）ドラッグコスモス西明寺店  
伊賀市西明寺 3248 番地
- 2 伊賀市から聴取した意見  
意見なし
- 3 意見の縦覧場所  
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間  
令和 3 年 6 月 15 日から同年 7 月 15 日まで  
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

**選 管 告 示**

**三重県選挙管理委員会告示第 25 号**

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 6 条第 1 項の規定による政治団体の設立の届出及び第 7 条第 1 項の規定による政治団体の届出事項の異動に係る届出がありましたので、同法第 7 条の 2 第 1 項の規定に基づき公表します。

令和 3 年 6 月 15 日

三重県選挙管理委員会委員長 中 西 正 洋

1 政治団体の設立	政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
	内山さわこ後援会	青 木 千 恵	北 村 由希子	尾鷲市大字向井 132-1	令和 3 年 5 月 7 日	
	大西要一後援会	大 西 要 一	梶 野 政 男	伊勢市西豊浜町 1501	令和 3 年 4 月 26 日	
	川合滋後援会	川 合 滋	川 合 滋	名張市箕曲中村 74-1	令和 3 年 4 月 20 日	
	川口浩後援会	池 田 実	池 田 信 子	伊勢市一字田町 358-3	令和 3 年 4 月 14 日	
	川端あつし後援会	岡 崎 佳 史	岡 崎 佳 史	松阪市川井町 872-6	令和 3 年 4 月 19 日	
	北森とおる後援会	北 森 徹	北 森 由花子	伊賀市平野東町 50	令和 3 年 4 月 16 日	
	楠ひでとし後援会	楠 太 聞	楠 裕 子	尾鷲市林町 9-37	令和 3 年 5 月 10 日	
	倉田寛次を励ます会	倉 田 寛 次	倉 田 裕 興	津市美杉町川上 1412	令和 3 年 4 月 23 日	
	さわやか会	中 里 沙也加	中 里 沙也加	尾鷲市矢浜二丁目 21-25	令和 3 年 5 月 7 日	
	市民の風 いがらボ	上 田 祥 士	濱 瀬 和 江	伊賀市畑村 186	令和 3 年 5 月 12 日	

すぐり英明後援会	葛山 稔	宮田 博	津市一身田上津部田 747	令和 3 年 5 月 11 日	
津市の新しい未来を創る会	葛山 稔	宮田 博	津市半田 1450-4	令和 3 年 5 月 11 日	
津地区医師連盟	浦和 健人	渡部 泰和	津市島崎町 97-1	令和 3 年 4 月 26 日	
中村レイ後援会 尾鷲市を義す会	中村 レイ	中村 レイ	尾鷲市三木里町 283	令和 3 年 5 月 10 日	
西井かずひろ後援会	西井 一浩	新居田 章	伊勢市神久 4 丁目 11-466 -1	令和 3 年 1 月 25 日	
松阪百城会	中島 政直	中島 直也	松阪市殿町 1392-1	令和 3 年 5 月 11 日	
2 届出事項の異動					
政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日 備考
自由民主党三重県 郵政政治連盟支部	山川 哲生	主たる 事務所の所在地	四日市市中野町 1116-2	伊勢市朝熊町 15 00	令和 3 年 4 月 1 日 政党
おくだ会	奥田 尚佳	代表者 主たる 事務所の所在地	山川 哲生 尾鷲市矢浜大道 1010-15	橋本 真人 尾鷲市古戸町 1- 10	令和 3 年 5 月 10 日
小久保純一後援会	寺田 直喜	主たる 事務所の所在地	鳥羽市鳥羽五丁 目 8-1	鳥羽市鳥羽四丁 目 2-22	令和 3 年 4 月 13 日
とのむら峰代後援会	内田 茂雄	主たる 事務所の所在地	松阪市川井町 41 8	松阪市川井町 11 93-1	令和 3 年 3 月 31 日
		代表者 会計責任者	内田 茂雄 内田 茂雄	笠井 美智子 長島 秀子	
中井けいご後援会	中井 勝利	主たる 事務所の所在地	多気郡明和町大 字佐田 2525	多気郡明和町大 字佐田 456-1	令和 3 年 1 月 5 日
濱口高志後援会	山田 忠夫	代表者	山田 忠夫	服部 多賀夫	令和 3 年 5 月 1 日
三重県石油政治連盟	小津 邦義	主たる 事務所の所在地	津市羽所町 700	津市栄町二丁目 209	令和 3 年 2 月 9 日

三重県選挙管理委員会告示第 26 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 17 条第 1 項の規定による政治団体の解散の届出がありましたので、同条第 3 項の規定に基づき公表します。

令和 3 年 6 月 15 日

三重県選挙管理委員会委員長 中西正洋

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日	備考
川合滋後援会	川 合 滋	令和3年4月20日	
北森徹後援会事務所	北 森 徹	令和3年4月16日	
倉田寛次を励ます会	倉 田 寛 次	令和2年12月31日	
ざ、洗心倶楽部	東 山 義 美	平成31年4月1日	
すぐり英明後援会	葛 山 稔	令和3年5月11日	
津市の新しい未来を創る会	葛 山 稔	令和3年5月11日	
津地区医師連盟	浦 和 健 人	令和3年4月20日	
西井かずひろ後援会	西 井 一 浩	令和2年12月31日	
西井かずひろ後援会	西 井 一 浩	令和3年4月7日	
濱口三代和後援会	濱 口 三代和	令和3年4月14日	
みらいオフィス名張	森 脇 和 徳	令和3年4月12日	

三重県選挙管理委員会告示第 27 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条第 3 項第 1 号の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出がありましたので、同法第 19 条の 2 第 1 項の規定に基づき公表します。

令和 3 年 6 月 15 日

三重県選挙管理委員会委員長 中西正洋

1 資金管理団体の指定の取消し

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
森 脇 和 徳	みらいオフィス名張	令和 3 年 4 月 12 日

三重県選挙管理委員会告示第 28 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 6 条第 1 項の規定による政治団体の設立の届出について、訂正の届出がありましたので、同法第 7 条の 2 第 1 項の規定により、政治資金規正法の規定による政治団体の設立及び異動に係る届出（平成 29 年三重県選挙管理委員会告示第 26 号）の一部を次のとおり改正し、公表します。

令和 3 年 6 月 15 日

三重県選挙管理委員会委員長 中西正洋

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改 正 後						改 正 前					
1 政治団体の設立						1 政治団体の設立					
政治	代表	会計	主た	届出	備考	政治	代表	会計	主た	届出	備考
団体	者の	責任	る事	年月		団体	者の	責任	る事	年月	
の名	氏名	者の	務所	日		の名	氏名	者の	務所	日	
称		氏名	の所			称		氏名	の所		
			在地						在地		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
との	笠井	<u>長島</u>	松阪	平成		とむ	笠井	<u>長島</u>	松阪	平成	
むら	美智	<u>秀子</u>	市川	29年		ら峰	美智	<u>季子</u>	市川	29年	
峰代	子		井町	2月		代後	子		井町	2月	
後援				1193-	20日	援会				1193-	20日
会				1						1	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
2	(略)					2	(略)				



**海調委告示****三重海区漁業調整委員会告示第4号**

三重海区における宝石さんご（アカサンゴ、モモイロサンゴ及びシロサンゴの生体及び死骸をいいます。以下同じ。）の採捕について、漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第1項の規定に基づき、次のとおり指示します。

令和3年6月15日

三重海区漁業調整委員会会長 浅井利一

**1 採捕の制限**

三重海区において、宝石さんごの採捕をしてはなりません。ただし、2に掲げる者が採捕する場合であって三重海区漁業調整委員会（以下「委員会」といいます。）の承認を受けたときは、この限りではありません。

**2 承認の対象者**

承認の対象者は、試験研究の用に供しようとする者としします。

**3 承認証の交付**

委員会は、採捕の承認をしたときは、申請者に承認証を交付するものとしします。

**4 承認証の携帯義務**

承認を受けた者は、宝石さんごを採捕するときには、当該承認証を携帯しなければなりません。

**5 承認の制限、条件の変更又は採捕の停止**

委員会は、資源保護又は漁業調整上必要があると認めるときは、承認を制限し、条件を変更し、又は採捕の停止を指示することができます。

**6 承認の取消**

委員会は、承認を受けた者がこの指示の内容に違反したときは、承認を取り消すことができます。

**7 譲渡又は販売の禁止**

承認を受けた者は、採捕した宝石さんごを譲渡又は販売してはなりません。

**8 採捕報告書の提出**

承認を受けた者は、採捕の結果について別に定める様式により採捕期間終了後1月以内に委員会に報告しなければなりません。

**9 取扱要領**

この指示に定めるもののほか、採捕の承認等に関する取扱いについては、委員会が別に定めます。

**10 指示の有効期間**

この指示の有効期間は、令和3年7月1日から令和4年6月30日までとしします。

**公安委告示****三重県公安委員会告示第54号**

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」といいます。）第23条の規定に基づき、警備員又は警備員になろうとする者を対象とする検定を次のとおり実施しますので、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「規則」といいます。）第7条の規定により告示します。

令和3年6月15日

三重県公安委員会委員長 川端郁子

**1 検定を実施する警備業務の種別及び級**

規則第1条第2号に規定する施設警備業務（以下「施設警備業務」といいます。）及び同条第4号に規定する交通誘導警備業務（以下「交通誘導警備業務」といいます。）に係る1級及び2級

**2 実施期日及び実施場所****(1) 実施期日**

ア 学科試験（各種別の1級及び2級を同時に実施します。）

種別及び級	実施期日	受検定員
施設警備業務 1 級	令和 3 年 9 月 15 日（水）午前 11 時から午後 0 時 30 分まで	計 15 人
施設警備業務 2 級		
交通誘導警備業務 1 級	令和 3 年 9 月 15 日（水）午前 9 時から午前 10 時 30 分まで	計 15 人
交通誘導警備業務 2 級		

イ 実技試験（学科試験に合格した者を対象に実施します。）

種別及び級	実施期日
施設警備業務 1 級	令和 3 年 10 月 28 日（木）午前 9 時 15 分から正午まで
施設警備業務 2 級	令和 3 年 10 月 28 日（木）午後 1 時 15 分から午後 5 時まで
交通誘導警備業務 1 級	令和 3 年 10 月 21 日（木）午前 9 時 15 分から正午まで
交通誘導警備業務 2 級	令和 3 年 10 月 21 日（木）午後 1 時 15 分から午後 5 時まで

(2) 実施場所

三重県津市島崎町 143 番地 6

津市勤労者福祉センター（サン・ワーク津）

3 受検資格

(1) 施設警備業務 1 級及び交通誘導警備業務 1 級

三重県内に住所を有する者又は三重県内の営業所に属する警備員であつて、次のいずれかに該当するもの  
 ア 検定を受けようとする警備業務の種別について、規則第 4 条に規定する 2 級の検定（以下「2 級検定」といいます。）に係る法第 23 条第 4 項の合格証明書（以下「合格証明書」といいます。）の交付を受けている者であつて、当該合格証明書の交付を受けた後、当該種別の警備業務に従事した期間が 1 年以上であるもの

イ 三重県公安委員会がアに掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者

(2) 施設警備業務 2 級及び交通誘導警備業務 2 級

三重県内に住所を有する者又は三重県内の営業所に属する警備員

4 検定内容

学科試験及び実技試験

学科試験実施後に合格者を発表し、合格者に対して、2(1)イの実施期日に実技試験を実施します。

5 受検申請手続等

(1) 提出書類

ア 検定申請書（規則第 9 条第 1 項に規定する別記様式第 1 号） 1 通

イ 次の書面のうち該当するもの

(ア) 三重県内に住所を有する者は、住所地を疎明する書面（三重県内に住所を有する警備員で、その者が属する営業所の所在地が三重県内にある場合は、当該営業所に属することを疎明する書面でも可とします。） 1 通

(イ) 三重県内に住所を有しない警備員で、その者が属する営業所の所在地が三重県内にある場合は、当該営業所に属することを疎明する書面 1 通

ウ 写真（申請前 6 か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ 3.0 センチメートル、横の長さ 2.4 センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの） 2 枚

エ 規則第 4 条に規定する 1 級の検定を受けようとする者は次の書面のうち該当するもの

(ア) 3(1)アに該当する者は、2 級検定の合格証明書（検定を受けようとする警備業務の種別に係るものに限ります。）の写し及び当該警備業務に従事していたことを証明する警備業者等の作成に係る警備業務従事証明書 各 1 通

ただし、警備業者が既に廃業している等、警備業務従事証明書を提出することができないことについてやむを得ない事情がある場合には、当該事情を疎明した上で、3(1)アに該当することを誓約する書面及び履歴書 各 1 通

(イ) 3(1)イに該当する者は、1 級検定受検資格認定書 1 通

なお、1 級検定受検資格認定書は、受検申請の受付期間までに、三重県公安委員会に認定の申請を行ってください。

(2) 検定申請書の配布場所

三重県内の警察署生活安全課（大台警察署、熊野警察署及び紀宝警察署については、生活安全刑事課。以下同じ。）

(3) 受検申請の受付期間

種別及び級	受付期間
施設警備業務 2 級	令和 3 年 8 月 24 日（火）から同月 27 日（金）までの午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
施設警備業務 1 級	
交通誘導警備業務 1 級	
交通誘導警備業務 2 級	

受付は、定員になり次第締め切ります。

(4) 受検申請の受付場所

郵送又は電話による受付は行っておりません。次のうち、該当する場所へ(1)の書類を持参して申請してください。

ア 三重県内に住所を有する者にあつては、住所地を管轄する警察署生活安全課

イ 警備員で、その者が属する営業所が三重県内にあるものにあつては、当該営業所の所在地を管轄する警察署生活安全課

(5) 受検票の交付

検定申請書を提出した警察署において受検票が交付されますので、検定当日持参してください。

6 検定日の受付時間

学科試験及び実技試験の受付時間は、2(1)実施期日の開始時間の 15 分前から開始時間までの間とします。

7 申請手数料

種別及び級	申請手数料
施設警備業務 1 級	16,000 円
施設警備業務 2 級	16,000 円
交通誘導警備業務 1 級	14,000 円
交通誘導警備業務 2 級	14,000 円

申請手数料は、検定申請書の提出時に、三重県収入証紙により納入してください。

なお、既納の手数は、還付しません。

8 その他

- (1) 学科試験に際しては、受検票及び筆記用具を持参してください。
- (2) 実技試験に際しては、受検票を持参の上、制服等の活動しやすい服装でお越しください。
- (3) 原則、受検する本人が申請してください。  
代理人が申請する場合には、委任状を添付してください。
- (4) 実施場所ではマスクを着用してください。
- (5) 実施場所の受付で検温を行い、体温が 37 度 5 分以上の場合は受験を断ります。この場合でも既納の申請手数料は、還付しません。
- (6) 不明な点があれば、三重県警察本部生活安全部生活安全企画課許可等事務係（電話 059-222-0110 内線 3029）又は三重県内の警察署生活安全課へ問い合わせてください。

公 告

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

令和 3 年 6 月 15 日

三重県知事 鈴木 英 敬

大安町三里溜池土地改良区（いなべ市大安町平塚 556 番地 2）

退任理事

いなべ市大安町石樽下 44 番地 3

寺尾 正 勝

いなべ市大安町平塚 1499 番地	小林 孝 則
” ” ” 459 番地	小林 久 見
” ” ” 1115 番地 1	三 浦 正
” ” ” 545 番地	牧 智 之
” ” ” 1899 番地	館 金 男
” ” 石樽下 11 番地	小林 幸 次
退任監事	
いなべ市大安町平塚 578 番地 2	塩 崎 毅
” ” ” 614 番地	服 部 隆 良
就任理事	
いなべ市大安町平塚 556 番地 1	小林 義 則
” ” ” 1089 番地 2	小林 伸 一
” ” ” 1003 番地 1	牧 秀 幸
” ” ” 1114 番地	三 浦 咲 子
” ” ” 338 番地 1	小林 正 剛
” ” ” 713 番地 1	伊 藤 智 子
” ” ” 257 番地	小林 直 樹
就任監事	
いなべ市大安町平塚 1497 番地 1	小林 昌 彦
” ” ” 460 番地	小林 猛

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、深溝土地改良区(三重県鈴鹿市深溝町1560-1)の定款の変更を認可しました。

令和3年6月15日

三重県知事 鈴木 英 敬

土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、青蓮寺用水土地改良区から申請のありました土地改良事業計画(維持管理計画)の計画変更は、適当と決定しましたので、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画変更については、土地改良法第48条第9項において準用する同法第9条第1項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に三重県知事に異議の申出をすることができます。また、三重県を被告として、決定のあったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

令和3年6月15日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 縦覧に供すべき書類の名称  
土地改良事業計画(維持管理計画)変更計画書の写し
- 縦覧の期間  
令和3年6月16日から同年7月13日まで
- 縦覧の場所  
伊賀市役所産業振興部農村整備課(伊賀市四十九町3184番地)  
名張市役所産業部農林資源室(名張市鴻之台1番町1番地)

土地改良法(昭和24年法律第195号)第67条第2項の規定により、中野西土地改良区(四日市市中野町636番地の2)の解散を令和3年6月3日認可しました。

令和3年6月15日

三重県知事 鈴木 英 敬

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量が令和3年3月26日に終了した旨、国土交通省近畿地方整備局紀伊山系砂防事務所長から通知がありました。

令和3年6月15日

三重県知事 鈴木 英 敬

## 1 作業種類

公共測量（航空レーザ測量）

## 2 作業地域

津市美杉町太郎生、名張市全域、伊賀市高尾、同市霧生、同市奥鹿野、同市諸木、同市腰山、同市種生、同市福川、同市老川、同市桐ヶ丘、同市柏尾、同市青山羽根、同市勝地、同市北山、同市瀧、同市坂下、同市岡田、同市下川原、同市妙楽地、同市比土、同市阿保、同市別府及び同市寺脇

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量が令和3年3月26日に終了した旨、国土交通省近畿地方整備局紀伊山系砂防事務所長から通知がありました。

令和3年6月15日

三重県知事 鈴木 英 敬

## 1 作業種類

公共測量（航空レーザ測量）

## 2 作業地域

尾鷲市大字南浦、同市賀田町、同市曾根町、熊野市育生町大井、同市育生町長井、同市育生町尾川、同市育生町粉所、同市育生町赤倉、同市神川町神上、同市神川町長原、同市神川町花知、同市神川町柳谷、同市五郷町和田、同市五郷町寺谷、同市五郷町桃崎、同市五郷町湯谷、同市五郷町大井谷、同市飛鳥町大又、同市飛鳥町小又、同市飛鳥町小阪、同市飛鳥町佐渡、同市飛鳥町野口、同市飛鳥町神山、同市紀和町小森、同市紀和町木津呂、同市紀和町花井、同市新鹿町、同市大泊町、同市井戸町、同市有馬町、同市金山町、南牟婁郡御浜町大字阪本、同町大字上野、同町大字川瀬、同町大字栗須、同町大字片川、同町大字西原、同町大字中立、同町大字柿原、同町大字引作、同町大字阿田和、同町大字神木、同郡紀宝町桐原、同町高岡、同町鶴殿及び同町井田

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量が令和3年5月17日に終了した旨、三重県熊野建設事務所長から通知がありました。

令和3年6月15日

三重県知事 鈴木 英 敬

## 1 作業種類

公共測量（2級基準点測量）

## 2 作業地域

熊野市神川町

**特定調達公告**

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和3年6月15日

三重県教育委員会教育長 木 平 芳 定

## 1 入札に付する事項

## (1) 購入物品及び数量

学習用情報端末 7,057台

## (2) 購入物品の特質等

購入物品の性能に関し、三重県教育委員会教育長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

## (3) 納入期限

令和4年3月29日（火）まで

- (4) 納入場所  
調達説明書（仕様書）で指定するとおりとします。
- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
- (1) 競争入札参加資格
- ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 落札資格
- ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
- イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- エ 該当の案件を履行するにあたり、過去3年以内に地方公共団体へのChromebook5,000台以上の納入実績があり、かつ、誠実に履行した者であること。
- 3 入札に関する事項
- (1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。
- 4 入札者に求められる義務
- 入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和3年7月7日（水）15時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。
- なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。
- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (4) 本案件の仕様に対し供給する機器の型式・機能等を示した「仕様（機能）証明書」
- 5 入札手続等に関する事項
- (1) 担当部局  
〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県教育委員会事務局高校教育課 高校教育班（担当：稲濱・辻井）  
電話 059-224-3002 ファクシミリ 059-224-3023
- (2) 契約条項を示す場所  
(1)に同じです。
- (3) 調達システム担当部局  
〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当  
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784
- (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法  
本公告日から令和3年7月26日（月）まで調達システムにより提供します。
- (5) 入札参加資格確認結果の通知

令和3年7月16日（金）までに通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和3年7月26日（月）15時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和3年7月26日（木）15時

なお、入札書は令和3年7月19日（月）から同月26日（月）15時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町13番地

宛先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県教育委員会事務局高校教育課 高校教育班（担当：稲濱・辻井）

案件名 三重県立高等学校学習用情報端末の購入

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和3年7月26日（月）15時30分

場所 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局高校教育課 高校教育班

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となる場合は、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときは除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :

Purchase of information terminals for learning in Mie Prefectural high schools.

(2) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Monday, July 26, 2021.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Monday, July 19, 2021 and 3:00 P.M. on Monday, July 26, 2021.

(3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:30 P.M. on Monday, July 26, 2021.

(4) Managing Authority :

Senior High School Education Division, Mie Prefectural Board of Education

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-3002

---

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和3年6月15日

三重県教育委員会教育長 木 平 芳 定

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

三重県立四日市農芸高等学校 高性能PC端末の整備

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 納入期限

令和4年2月28日（月）

(4) 納入場所

三重県立四日市農芸高等学校

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる



者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和3年7月12日（月）17時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあっては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局 高校教育課 高校教育班 担当 曾野・駒田

電話 059-224-3002 ファクシミリ 059-224-3023

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和3年7月26日（月）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

令和3年7月19日（月）17時までに通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和3年7月26日（月）15時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和3年7月26日（月）15時

なお、入札書は令和3年7月19日（月）から同月26日（月）15時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県教育委員会事務局高校教育課高校教育班

案件名 三重県立四日市農芸高等学校 高性能 P C 端末の整備

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和 3 年 7 月 26 日 (月) 15 時 30 分

場所 三重県津市広明町 13 番地

三重県教育委員会事務局高校教育課高校教育班

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務

課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

## 7 Summary

- (1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :  
Maintenance of high-performance PC terminal
- (2) Bid Submission Deadline :  
(Electronic submission via the internet)  
Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Monday, July 26, 2021.  
(Submission by registered mail)  
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Monday, July 19, 2021 and 3:00 P.M. on Monday, July 26, 2021.
- (3) Date and Time for the Open Bidding :  
The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:30 P.M. on Monday, July 26, 2021.
- (4) Managing Authority :  
Mie prefectural Board of Education Senior High School Education Office  
13 Komei-cho, Tsu City, Mie Prefecture, 514-8570, Japan  
Tel: 059-224-3002 Fax: 059-224-3023

---

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和3年6月15日

三重県教育委員会教育長 木 平 芳 定

## 1 入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量  
三重県立四日市農芸高等学校 水耕温室クラウド型自動制御装置の整備
- (2) 購入物品の特質等  
購入物品の性能に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 納入期限  
令和4年2月28日（月）まで
- (4) 納入場所  
三重県立四日市農芸高等学校

## 2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格  
ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。  
イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 落札資格  
ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。  
イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。  
ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

## 3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札

に参加することもできます。

- (2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

#### 4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和3年7月12日（月）17時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

#### 5 入札手続等に関する事項

##### (1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県教育委員会事務局高校教育課高校教育班 担当 駒田・曾野  
電話 059-224-3002 ファクシミリ 059-224-3023

##### (2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

##### (3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当  
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

##### (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和3年7月26日（月）まで調達システムにより提供します。

##### (5) 入札参加資格確認結果の通知

令和3年7月19日（月）17時までに通知します。

##### (6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和3年7月26日（月）15時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和3年7月26日（月）15時

なお、入札書は令和3年7月19日（月）から同月26日（月）15時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町13番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県教育委員会事務局高校教育課高校教育班

案件名 三重県立四日市農芸高等学校 水耕温室クラウド型自動制御装置の整備

##### (7) 開札の日時及び場所

日時 令和3年7月26日（月）15時15分

場所 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局高校教育課高校教育班

## (8) 入札方法等に関する事項

## ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

## イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

## ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

## エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

## オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

## 6 その他

## (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

## (2) 契約書作成の要否

要

## (3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

## (4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

## (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

## (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

## (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

## 7 Summary

- (1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :  
Maintenance of hydroponic glass greenhouse automatic control device
- (2) Bid Submission Deadline :  
(Electronic submission via the internet)  
Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Monday, July 26, 2021.  
(Submission by registered mail)  
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Monday, July 19, 2021 and 3 : 00 P.M. on Monday, July 26, 2021.
- (3) Date and Time for the Open Bidding :  
The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:15 P.M. on Monday, July 26, 2021.
- (4) Managing Authority :  
Mie prefectural Board of Education Senior High School Education Office  
13 Komei-cho, Tsu City, Mie Prefecture, 514-8570, Japan  
Tel: 059-224-3002 Fax: 059-224-3023

---

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地  
三重県総務部法務・文書課  
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>

---